

食安監発0601第1号
平成24年6月1日

各 検 疫 所 長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課長
(公 印 省 略)

米国から輸入される牛肉等の取扱いについて

標記については、「米国から輸入される牛肉等の取扱いについて」（平成19年6月13日付け食安監発第0613001号医薬食品局食品安全部監視安全課長通知）により取り扱っているところです。

今般、米国農務省から下記の食肉処理施設において扁桃除去工程に問題があったとの情報を入手しました。

つきましては、米国側から詳細な情報が提供されるまでの間、下記の施設から出荷された貨物について輸入手続きを保留するようお願いいたします。

記

出荷施設：タイソン社ホルコム工場（施設番号278）